

コミュニティ回収等の実施等に関する要綱適用除外通知書

整理番号

団 体 名

代表者住所

代表者氏名

様

大阪市長



次の理由により、貴団体が行うコミュニティ回収等をコミュニティ回収等の実施等に関する要綱の適用対象外としたので、コミュニティ回収等の実施等に関する要綱第 11 条第 1 項の規定により、これを通知します。

記

1 決定年月日 年 月 日

2 決定理由

- (1) コミュニティ回収実施団体として、第 3 条第 1 項各号に規定する事項に適合しないため
- (2) 資源集団回収実施団体として、第 3 条第 2 項各号に規定する事項に適合しないため
- (3) 虚偽の届出又は第 8 条に規定する奨励金の支給について、故意に不正行為を行ったため
- (4) 2 年以上継続して第 6 条に規定する報告書の提出がない場合又は第 8 条に規定する奨励金の支給に関する申出がないため

以上